

令和4年第6回教育委員会定例会議事録

令和4年6月2日

東久留米市教育委員会

令和4年第6回教育委員会定例会

令和4年6月2日(木) 午前9時30分開会

市役所6階 602会議室

議題

第1 教育長報告

- ①令和3年度生活指導上に係る各種調査結果について
- ②令和3年度ICT教育推進委員会報告について
- ③令和3年度東久留米市「学力定着度調査」結果について
- ④令和4年第2回市議会定例会について

出席者(5人)

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
(教育長職務代理者)	
委 員	尾 関 謙 一 郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そ わ か

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ま す み
教 育 総 務 課 長	傳 智 則
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者 9人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

- 片柳教育長 これより令和4年第6回教育委員会定例会を開会します。
委員は全員出席ですので会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は尾関委員にお願いします。
○尾関教育委員 はい。
-

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
○片柳教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。新型コロナウイルス感染症対策のため傍聴席の間隔をできるだけ空けていること、窓と扉を開けて換気を行うなどしていますが、マスクをしていただくなど個々の対策もおとりいただきますようよろしくお願いいたします。資料については、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議事録の承認

- 片柳教育長 議事録の承認に入ります。5月9日に開催しました第5回定例会の議事録についてご確認をいただきました。

訂正のご連絡はいただきませんでした。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

◎教育長報告

- 片柳教育長 日程第1、教育長報告に入ります。「①令和3年度生活指導上に係る各種調査結果について」から説明をお願いします。
- 小瀬指導室長 「令和3年度生活指導上に係る各種調査結果について」まとめましたので、ご報告します。詳細については統括指導主事から説明します。
- 今野統括指導主事 資料をご覧ください。表面が小学校、裏面が中学校の調査結果となっています。初めに小学校です。「1 暴力行為の発生状況」については、令和元年度から管理下、管理外ともに0件となっています。「2 小学校におけるいじめの状況」については、令和3年度の認知件数の合計が879件でした。令和2年度と比較すると472件の減少となっています。解消率については、いじめを認知し指導した後、3か月間何もなく完全収束したものは77.9%でしたが、指導後2～3か月間の経過観察に入っているものを合わせたものでまとめると95.7%となりました。各小学校がいじめを早期の軽微な段階で見出し、早期対応していることが解消率の高さにつながっています。「3 不登校発生状況」については年々増加していましたが、令和3年度は微減しました。その理由として、東京都が新型コロナウイルス感染症による緊急事態措置区域の発令を受けた際に、保護者から感染不安を理由に休ませたいと相談があった場合には出席停止等とする国の提示に従い、学級にお

ける感染症の状況から学級閉鎖を行うといった対応を行ったことが考えられます。

本市では、国が示す年間30日以上欠席の不登校の児童数だけでなく、長期欠席の児童数についても欠席累積数の報告を毎月学校から受けています。これは、先ず、欠席日数で児童の状況を把握し、不登校傾向の把握を早期に行えるようにするためです。令和3年度は、累積10日以上欠席した児童は417人で、全児童における発生率は5.44%でした。累積30日以上欠席した児童は118人で、発生率は2.22%でした。10日以上欠席者発生率は1.61ポイントの減少、30人以上欠席者発生率は横ばいでした。ただし、学校ごとで見ると、大きく減った学校や増えた学校など状況は様々でした。

この要因についても、東京都が新型コロナウイルス感染症による緊急事態措置区域の発令を受けた際に、保護者から感染不安を理由に休ませたいと相談があった場合に出席停止等とする国の指示に従い、学級における感染症の状況から学級閉鎖を行うという対応を行ったことが考えられます。ここのところ、感染症の状況が変化してきていると言えます。欠席者については、感染症に係る欠席との連絡を受けたとしても、その背景に発達障害や家庭事情等、他に起因するものはないか、注意深く見守る必要があることを各学校に伝えています。

続いて、資料の裏面の中学校をご覧ください。「1 暴力行為の発生状況」については、8件発生しました。管理外での発生はなく、全て管理下の発生でした。内容としては、けんか等による生徒間暴力、いら立った際、故意に物を壊すなどの器物破損となっています。発生件数については平成30年度が過去5年間で最も多い件数でしたが、令和3年度はその2割の件数となっています。「2 中学校におけるいじめの状況」については、令和3年度の認知件数の合計が75件でした。令和2年度と比較すると23件の増加となっています。解消率については、いじめを認知し指導した後、3か月間何もなく完全収束したものについては76.0%でしたが、指導後2～3か月間の経過観察に入っているものを合わせたものでまとめると、82.7%となりました。中学校においても、いじめを早期の軽微な段階で発見し、早期対応をしていることが解消率の高さにつながっています。「3 不登校発生状況」については、年々増加しています。その理由として、ほとんどの中学校において長期欠席者の発生率が大きく増加しているためと考えられます。学期の進行とともに長期欠席者が徐々に増えており、中学校から新たに休みがちになり、長期欠席につながっている生徒がいることが分かります。しかし、学校復帰率については、令和2年度から1.8ポイント上昇して35.6%となり、改善傾向が見られました。

下里中学校では本市の研究校の指定を受け、不登校問題の対応について2年間の研究に取り組みました。主な研究の柱は生徒の居場所づくりと、生徒たち一人一人の丁寧な見取りでした。下里中学校の取り組みは昨年度末に研究発表を行い、市内全小中学校に還元しました。令和4年度以降も研究発表の内容を踏まえつつ、全小中学校において不登校の未然防止や不登校の児童生徒が安心して通える学校づくりに努めていきます。

具体的には、児童生徒の様子を丁寧に見ながら、児童生徒が2～3日休み始めたり、児童生徒の表情や生活態度等の細かな変化に気づいたりしたときに即座に対応に当たるなどして、早期発見、早期対応に努めるよう各小中学校に指導していきます。

○片柳教育長 ただいまの説明について、ご質問等はありませんか。

○馬場教育委員 私も下里中学校の事例発表を拝見し、校長先生ともお話ししたのですが、何か特別なことというのではなくて、生徒の居場所づくりと丁寧な見取りがすごく重要で、それを学校全体で、同じ意識をもって先生たちが一丸となって行ってきたことがすごく大事だったとおっしゃっていました。他校の先生方も共通認識をもって、市として一丸となってい

ってもらえるのであれば、さらに来年は期待できるのかな…。

具体的に数字が大きく変わらなくても、特に、中学校は生徒の居場所があるということが大事だと思います。子どもにとって、「先生が自分を見てくれている」ことが感じてもらえるよう、東久留米の教職員一同が同じような気持ちで取り組んでいくということで、随分変わってくるのではないかなと感じました。

○小瀬指導室長 下里中学校の取り組みは校長会等で広く周知して、中学校だけでなく小学校にも広めていき、上手く活用していこうということで声かけをしています。私たちも成果が出ることを期待していますので、今後とも注意深く見ていきたいと思います。

○宮下教育委員 一言申し上げたいことがあります、よろしいでしょうか。

○片柳教育長 お願いします。

○宮下教育委員 今日は教育委員会の定例会ですので、議題に関わる資料を私たちのところに何日も前に届けてくれています。届けてくれているということは、私たちに「きちんとこの資料を読んで分析せよ」という意図があるからではないかと思っています。

今朝のことですが、また、何回目かの資料の差し替えがありました。事前の打合せの時にさっと差し替えられるだけです。私は何日も前からこの資料をずっと読み取っていたのに、それが全て無駄になるわけです。こうなってくると、一体、差し替えられた資料はどういう価値と言いますか、意味があったのでしょうか。

ということで、質問の前に、このことについて少しお話しさせていただきます。

先ほどの生徒指導に係る資料のデータはミスが多いです。私はこれを見て、今日はそのことを先ず指摘しておこうと思います。いっぱい付箋が付いています。私たちに配付される資料はもっと慎重に、精査したものでなければならぬのではないですか。誤った数字が独り歩きしてしまうと、もはや「当日資料を差し替えているからいいんだ」というわけにもいえないと思いますが…。当たり前のことですが、データを出す場合にはぜひ慎重に。年度を間違えたらまずいですね。グラフも数字も間違えてはいけません。最低限のことです。そういう意味において、今回はたくさんの誤りがありましたので、資料の確認はきちんとしているのだろうかという辺りを一番感じたところです。

質問に入ります。「暴力行為の発生状況」の説明がありました。中学校の状況においては、対生徒と器物損壊がありました。心配なのは小学校でも中学校でも「対教師暴力」はどうだったのかということです。対教師暴力があってはいけないですし、前回の総合教育会議でも小1プロブレムの問題が話題になりました。この数字には見えない部分があるのではないかと。そこまで分析していたらお話ししていただければと思いますが、いかがですか。

○小瀬指導室長 対教師暴力は小学校も中学校も1件もありません。もともと小学校では暴力行為はありませんし、中学校でも「対教師」はありません。具体的にはけんか等によるということで、お互いに言い分が合わずにけんかなどで手が出してしまったという事案が5件と、器物破損のうち、例えばドアを蹴飛ばしてしまったとかの案件で、いらついでしまった時にとっさに出てしまった行為で器物破損になったという件が3件ありました。

○宮下教育委員 分かりました。

小学校の不登校発生状況について伺います。令和2年度がすごく注目される数値になっています。121件と断トツに高くなっています。「不登校」の中には、今まではコロナ対策で「全校休校」「時差登校」「分散登校」の三つの方法がありました。コロナ禍の中、ずっとそのまま不登校になっている——不登校までいかなくても学校に来づらくなっていたこともあるかと思っています。令和元年度、2年度はコロナ禍の真っ最中でした。以前の総合教育

会議の中で、委員から、「子どもが学校に行かなくてよくなり、『とても幸せだった』ということ saying していた」という報告もあったと思います。

先ほど東京都教育委員会の中にそのような分析があったという話がありましたが、東久留米市ではどういう状況でしょうか。

- 小瀬指導室長 令和2年度は4月、5月の2か月間にわたって、休校からスタートした年度です。特に、スタートの2か月間が学校に来られなかったので、家でゆっくりした分、6月からのスタートに多少の影響が出ていたと考えています。また、その時点では学習においても配付物が中心で、今のようにタブレット配信がなかったりもしたので、学校との距離がもしかしたら縮めにくかったとこともあるかと思っています。

令和2年度の6月までの分散登校や時差登校の時には、人数が少ないことで安心して通えましたので、今まで休みがちだった子どもも比較的落ち着いて通えたというケースもあります。そこはコロナの影響を受けて、子どもも各家庭もいろいろな意味で学校に対しての影響が出たと考えています。

- 宮下教育委員 分かりました。

もう1点伺います。馬場委員が発言されていたことに関連するのですが、下里中学校が不登校問題について市の研究指定校を受け、その研究が発表されました。大変いい取り組みですし、「QU(hyperQU)テスト」という特殊なデータを基にしながらやっていました。そこでは、不登校になりそうな子どもたちを分析していこうというものでした。妥当性があるかどうかについては研究者によって見解が異なると思いますので、それは別としながらも、それを基にして一つの結論が出たのが、先ほど言いました二つの観点です。一つは居場所づくり、二つは児童・生徒をもう少しよく見ていかなければいけないということ。これはもう当然のことだと思います。

先ほど、統括指導主事は、「この成果をこれから全校に還元していかなければいけない」と発言されました。普通に考えて、重点にしなればいけない事柄を「還元しなればいけない」と言われましたが、生活指導主任会では今までどのような指導をされていたのでしょうか。市の研究指定校として受けていますので還元するのは当然のことだと思いますが、この成果は常日頃やっておかなければならないことだと思います。それをさらに「還元する」というのは、どのように強調して還元するのかを教えてくださいたい。このようにやりますと言っていただくとうれしいのですが。

- 今野統括指導主事 不登校の子や学校に行きにくい子どもに対する対応ですが、今までは割と担任任せになっていたり、保健室対応であったり、特定の教員が何とか関係をつくって子どもを登校させようというところに力点を置いていた部分が多かったです。

しかし、一人で抱え込むのではなく組織的な対応をしていきたいと思いますということを、今は生活指導主任会であるとか校長先生方、副校長先生方にお伝えしています。その子どもの分析を行いながら校内委員会などでもきちんと情報共有して、校内にいる誰もがその子のことを分かるようにということで取り組んでいます。

- 宮下教育委員 分かりました。そのこともいじめの本市の防止対策委員会においてはずっと言っています。条例をつくり、そこにも文言が入っていますから。それにもかかわらず浸透していかない…。組織上では設置していても、それが機能していかないと問題解決になっていかない。言葉で、組織ではこういうことをやっていますと言いながらも、実際には子どもに届いていかないのではないかと懸念しています。

もう少し子どもに寄り添った対応をしていかなければいけないと思います。ぜひそのよう

な観点で、これからやっていただければありがたい。切なる願いです。

○片柳教育長 他に何かありますか。

○細田教育委員 小学校における発生件数ですが、4年生あたりから小学生でも自己主張がかなり出てくると思います。なので、4年生以上が多いのか4年生以下がどうなのかについて伺いたいと思います。

○小瀬指導室長 いじめについてですか。

○細田教育委員 全てです。

○小瀬指導室長 小学校におけるいじめの状況については、児童が「学校で友だちから嫌なことをされたことがありますか」というアンケートをもとに聞き取りを行うという形で進めています。当然のことですが、低学年ほど小さな些細なことでも「嫌だった」と思うことが多く、1～2年生の方がアンケートに「嫌なことがあった」と書いてくるケースが非常に多いことが特徴だと思います。学年が上がるにつれて自分たちの中で解消できたり、お互いさまだよねと、段々と社会性を学んでいくことでアンケートの結果は減っていくという傾向が見られます。ただし、1年生は非常に些細なことでアンケートを書くのですが、すぐに先生が聞き取りをして対応すると、「分かった」ということで上手く解消できるケースもその分、非常に多くなります。いじめの認知件数は多いのですが、解消率としても多くなるという傾向が見られます。小さいうちにそういう体験を丁寧にひもといっていくことで、恐らく3～4年生、5～6年生と、学年が上がるにつれて自分たちで解決ができるということがあったり、本当に困ったことを相談しようという風に育っていったりしていると考えられます。

不登校の発生については、一概にどの学年とは言えないところがあります。お子さんの状況にもよります。1年生でも登校渋りはありますし、高学年でもありますので、どの学年からという極端なことはありませんが、3～4年生の中学年ぐらいから、なかなか自分の思うように勉強ができなかったり、お友だちとの関係がつかれないということ自分で認識していくと、やはり学校を休みたいという声が出てくることは言えると思います。

○細田教育委員 ありがとうございます。

○片柳教育長 続いて「②令和3年度ICT教育推進委員会報告について」の説明をお願いします。

○小瀬指導室長 「令和3年度ICT教育推進委員会報告について」報告します。詳細については統括指導主事から説明します。

○今野統括指導主事 本市ではGIGAスクール構想の下、令和2年4月から、全小・中学校に一人1台端末環境を実現しました。これに合わせて、プログラミング教育の学校現場での普及を目的に設置されていた令和元年度以前のICT教育推進委員会とは別のものに替え、学校の教育活動における一人1台端末を有効に利活用するためのICT教育の推進を狙いとして、令和2年度に「ICT教育推進委員会」を設置しました。昨年度は、本市のICT教育の充実のための協議等を行った内容を「ICT教育推進委員会報告」にまとめ、教育委員会において説明しました。

令和3年度のICT教育推進委員会では、ICT機器活用における課題点等についての協議及び情報交換を行いました。具体的にはタブレット端末を学習支援ツールとして活用することのあり方や、児童・生徒を対象とした実施した意識調査の質問項目について協議を行ったほか、各小・中学校における課題点について共有し協議しました。

報告の1ページの第1章では、「本市におけるICT教育の課題について」「目指す児童・生徒像」と、二つの課題——「1 ICT機器の積極的な活用の推進」「2 情報活用

能力「東久留米モデル」の更新」について、及び令和3年度のICT教育推進委員会の実施について示しています。

2ページからの第2章では「今年度のICT教育に係る取組について」示しています。

「1 年間の活動状況」について表の形でまとめました。3ページでは、「2 具体的な取組内容」について、「(1) 実態把握のための実態調査の実施」「(2) 各校におけるICT機器活用の好実践例の収集について」、4ページでは、「(3) 教員を対象とした研修の充実」についてまとめています。また、4ページから5ページでは、「3 指導室の取組」として「(1) 各校へのサポート支援」「(2) 家庭への持ち帰り」についてまとめました。

6ページから7ページの第3章では「今年度の各校の実践について」まとめています。各校の実践例の表中において※を記した実践については、小学校は29ページ、中学校は31ページに写真とともに掲載しています。

本報告は表紙にありますように、令和4年3月に作成しました。そこで、各校の実践例の表の下に巻末の参考資料に一部を掲載し、その他については内容を精査中である旨を記載していますが、現在は、巻末の形式に取りまとめて資料の作成を継続して行い、全教職員が見ることのできるホーム支援システムに電子データにて資料を格納する準備を進めています。

8ページからの第4章、差し替えを配付しています。申し訳ありません。こちらでは「各種調査の結果と考察」をまとめています。調査はICT教育推進委員会にて協議し決定した調査項目に、児童・生徒がタブレット端末を用いてWeb上で回答する方法で実施しました。8ページ及び9ページでは小学校1年生から4年生の調査結果と分析、9ページ及び10ページでは小学校5年生及び6年生の調査結果と分析をまとめています。調査項目は「タブレット端末を使うことは簡単ですか」「タブレット端末を使うと授業は分かりやすいですか」「タブレット端末をもっと授業で使いたいと思いますか」に統一しました。

10ページからは、中学生への調査結果と分析をまとめています。中学校では学年別ではなく教科ごとに調査を行いました。調査項目は「タブレット端末を授業で進んで活用しようとしていますか」「タブレット端末を使った学習は、分かりやすいですか」「タブレット端末を授業でもっと活用したいですか」に統一しました。20ページからは、「2 教員を対象とした意識調査」として、調査結果と分析をまとめました。ここまで掲載した協議、調査、分析を踏まえ、23ページに「第5章 次年度以降の取り組むべき課題について」をまとめています。令和4年度はここに挙げた3点、「1 授業でのタブレット端末の効果的な活用の研究」「2 家庭におけるタブレット端末の効果的かつ安心・安全な活用の検討」「3 情報活用能力「東久留米モデル」の更新」を行っていきます。25ページ以降には参考資料としてICT教育推進委員会実施要綱や授業実践例、東久留米市の児童・生徒の実態に即して身につけさせたい能力をモデルと示した情報活用能力「東久留米モデル」を添付しています。

以上で説明を終わります。

- 片柳教育長 ただ今の説明について、ご質問がありますか。
- 尾関教育委員 これまでも報告は受けていますが、第5章の「次年度以降に取り組むべき課題について」伺います。「次年度ではデジタルとアナログを使い分け」とありますが、具体的にはどういうことをイメージして、使い分けて活用する力と書いてあるのでしょうか。
- 今野統括指導主事 デジタルとアナログの使い分けですが、デジタルはもちろんタブレット端末を使うことを想定としています。アナログについては、例えば、調べ学習のときには、学級文庫や学校図書館など、また、配付資料などを活用して行うことを想定しています。デ

デジタルですと自分が興味あることを幅広く調べることができますが、アナログだと、そこにある資料でどのように情報を収集するかという判断や活用能力が必要となってきますので、ものによってはそのように、子どもたちに情報の取捨選択をさせていきたいと考えています。

また、授業での活用については今回の結果でも見えてきますが、例えば、数学はデジタルの方が子どもたちに分かりやすいのではないかと、こちらでは思っていた部分もあったのですが、実際にはもっと問題を解きたいのでデジタルではなくて紙、アナログでやりたいという意識を持って学習している子どももいました。調べ学習をするにしても教科等の指導をするにしても、教員側もどちらの手段の方が子どもにとってより有効的かを、今後さらに追求していく必要があると考えています。

○尾関教育委員 デジタル教科書の導入に備えて、その補完が必要であるとかの問題点が指摘されていますが、そういうことを見据えた対応だということではよろしいですか。

○今野統括指導主事 はい、そのように考えています。

○尾関教育委員 分かりました。それから、2番目に書いてあります「家庭におけるタブレット端末の効果的かつ安全・安心な活用の検討」について伺います。持ち帰りも想定されていると思うのですが、東久留米市の場合は、コロナ禍によって急遽持ち帰りが可能になりましたので、周辺市と比べて遅れていたと思います。日常的に持ち帰らせる方針というか考え方について、2番は関連していると思いますが。

○小瀬指導室長 昨年度当初にタブレット端末が導入された際には、東久留米市としては持ち帰りをせずに、学校の中で使うということでスタートしました。途中でコロナが非常に流行し学級閉鎖が相次いで、家庭に持ち帰って、学校と家庭をつなぐツールとして使うことがどんどん普及して、その良さですとか、それに対する子どもや保護者の意識も変わってきたと感じています。今年度はさらに、昨年度持ち帰りの時点で課題になっていた貸し出しのルーターの整備、タブレットの中のセキュリティ機能についての課題について業者とも提携し、持ち帰り用のアダプターを用意し、セキュリティのアプリも各タブレットの中に入れることができ、今はその整備を進めている途中です。それがきちんと整いましたら、子どもたちも親御さんも安心して持ち帰れるだろうということで、今年度はその整備が進み次第、学校ごとで持ち帰って指導する、そういう使い方もいいですよと学校には言っています。

ただし、必ず持ち帰れと、「必ず」ということではなく、学校から家庭に出す課題の出し方があったり、学年もいろいろありますので、発達段階に応じてということ、そこは学校ごとに研究し、家庭に周知した上でやるようにということで話をしています。その結果についても、また各校がどのような対応を取り、どのような成果があったかということ、今年度もまだICT推進委員会は続きますので、その中で拾っていこうと思っています。

○尾関教育委員 「隣の学校は持ち帰っているのに何でうちの学校は…」とか、そういう誤解を生みかねないので、その辺の周知をしっかりといただければと思います。

○片柳教育長 補足の説明が総務課長からあります。

○傳教育総務課長 今の指導室長からのお話の中で、持ち帰りのルーターの話がありましたので、その点について補足で説明したいと思います。

タブレットを持ち帰ってネットにつなぐ環境は、基本的にはご家庭のWi-Fi環境を使っているということ。ご家庭にWi-Fiの環境がないお子さんに対応するために教育総務課で持ち帰りの貸出ルーターを予算化しています。この対象は就学援助を受けている要保護、準要保護の世帯で、なおかつ、ご家庭にWi-Fiの環境のある方について貸し出しをしています。

○馬場教育委員 今までのICT教育推進委員会の報告書はこんなに具体的ではなくて、ペラ1、2枚程度の報告書でしたが、今回の報告書はとても細かく、ねらいや対象も示されています。コロナの感染が拡大した時に学習支援のニーズも高まって、私たちは何度もICT教育を進めてくれと言い続けていましたか、学校からは持って帰れないという状況が繰り返されていた中、ここまでようやく進んできたことに大きな価値を見出しています。

今後も感染状況によりますが、ただ今、室長がおっしゃったように、発達段階など、学校の状況に応じてルーターの整備とかアプリを入れつつ、自宅に持って帰って使おうという姿勢が見られますので、明らかに今までとは違っていると思います。報告書では、子どもたちが使った時の感想や先生たちの意見もよくまとまっていて、ようやくここまで来たなと感じられ、私はとてもうれしく拝見しています。ですので、引き続き報告していただいたことを大事にしながら、どんどん進めていってほしいと思います。もちろん、ICT教育だけがいいとは思っていないのですが、室長や統括からもお話があったとおり、アナログの良さも含めてよく考察していただいているのでますます進めていただければと思います。

○宮下教育委員 コロナ禍によってICTの活用が各教育現場に急速に広がり、家庭にも入ってきたことは確かです。それに伴って学校によって相当な技術の差があったのではないかと、思います。それを埋め合わせたのが、冒頭にある「ICT教育の推進役を務める教員」の皆さんですね。各学校にICT担当の教員がいて、特に、中学校では技術家庭の先生がこれに対応していると思います。小学校は特にいないです。ICT教育を推進するにあたり、先生方が戸惑うことがたくさんあるのではないかと。その場合、そのようなスタッフを各学校にきちんと置いてフリーに対応できるような、または、役所の中にICT担当課を設置した上で、そこから派遣されるようにしていかないと進んでいかないと、思います。

市長は所信表明で、デジタルトランスフォーメーションシステムを推進していこう、と、言われています。全庁挙げてスペシャリストを集めて各学校に派遣し、先生方にあまり負担にならないようなシステムの構築を、ぜひ、教育の世界だけでああでもないこうでもないとするのではなく、市長側からも動いていただけるとありがたいです。要望します。

それから、デジタル教科書の話がありましたが、今後、使った上での好事例をきちんと積み上げていく必要があると思います。多くの予算をかけてデジタル教科書を購入しますので、その成果を上げていかなければいけないのではないだろうか。そのようなことも今年の一つの課題として入れてくれるとありがたいです。

○片柳教育長 ただいまのご発言について何かありますか。

○小瀬指導室長 大変うれしいご意見、ありがとうございます。小学校も中学校も各校に1人、ICT教育推進委員を出しています。おっしゃるように、中学校は技術ということで専門性の高い教員がいますが、小学校は各学校の中でICT機器についてたけている教員を選んでいただき、委員として出してもらっています。その教員が核となって各校で広めていますが、その委員への大きな負担にならないようにということ、私どもも大変心配しています。全ての教員がなるべく同じようなレベルまでできるように、夏季休業中に苦手な先生を対象とした研修等も開いていますが、日常的に支援するシステムができたら学校もありがたいと思います。

なお、先週、市長と教育長には先進的に取り組んでいる市立中学校と小学校を視察し、実際に授業の場面を見ていただきました。学校の中でどのような使い方をしているのか、どう補完しているのかとかも非常に興味深く見ていただけたので、今後は市全体での取り組みについても機会あるごとにお話しできたらと思います。

○小堀教育部長 今、市長部局ではDXの推進計画を策定しているところで、その中で、「お手間を取らせない市役所」ということで、市民の皆様に行政に関する手続きをされる際に、なるべくお手間を取らせないような仕組みを構築していこうということが主眼になっています。

学校教育のICT推進という視点で、イコールDXということでもないのかもしれませんがけれども大きく関わることに加え、教育委員会としては、教員の働き方改革にも十分に配慮していかなければいけないということです。組織立って何らかの部署を創設してということとはなかなか難しいと思っておりますが、今ほど申し上げたような視点も持ち合わせていますのでご意見として受け止めさせていただきたいと思っております。

○今野統括指導主事 私も宮下委員にお礼を申し上げたく、発言させていただきます。

今年度以降に取り組むべき課題の一つでデジタル教科書の活用も、ということでご提案いただきました。授業でのタブレット端末の効果的な活用とは、今までの指導法の中に組み込むような想定を持っており、デジタル教科書を使うのは型にはまっただけという感覚でいました。しかし、そこも有効な活用の仕方を検討する必要があると改めて思いましたので、ICT教育推進委員会で話をしていきたいと思っております。もちろん、技術科の教員はコンピューター機能に長けている教員もいるのですが、ICT教育推進委員会は本当にICTに長けている教員の集団でして、中学校でも技術・家庭だけではなくて、数学、英語、理科などをはじめとして様々な教科の教員がいますので、学校での事例を本人たちが持ち寄るだけではなくて、委員の中でもさらに高め合うような取り組みができますので、そういった協議の視点も持ちたいと思っております。ありがとうございます。

○片柳教育長 続いて「③令和3年度東久留米市『学力定着度調査』結果について」の説明をお願いします。

○小瀬指導室長 「令和3年度東久留米市「学力定着度調査」結果について」報告します。資料は3枚あります。

1枚目をご覧ください。この調査の目的は3点あります。1点目は、児童・生徒の学力の定着状況を把握し、指導方法の改善及び教育行政施策に反映させることです。2点目は、児童・生徒一人一人の学力の定着と伸長を図っていくことです。3点目は、中学校がこれから入学してくる予定の児童の学力の状況について把握し、そのお子さんが中学校入学後、学習につまずきのないように入学後の指導に生かすという、以上三つの目的があります。

調査は令和4年2月4日に実施しました。調査対象学年は小学校2年生、4年生、6年生と中学校2年生です。調査内容は、国語、算数・数学の2教科です。小学校、中学校ともに、ここ2年間で学習指導要領が替わり、前回の調査と直接的な比較や伸び率をお示しすることができません。今回は令和4年2月4日に行った調査結果の内容のみを説明します。

1枚目の左半分、上段をご覧ください。教科の観点別集計となっています。それぞれ太字の数値が本市の平均得点率であり、括弧の中の数値は全国の平均得点率を示しています。網掛けの部分は全国平均を上回っている項目となっています。各教科の観点は、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三つです。2観点平均というのは、「知識・技能」と「思考・判断・表現」を合わせた平均です。国語では小学校2年生と中学校2年生において2観点平均が全国を上回っており、その学年で身につけるべき基礎的、基本的な事柄や表現力などがおおよそ身につけていると言えます。特に小学校2年生においては、主体的に学習に取り組む態度も高い結果でした。算数・数学では中学校2年生の結果は良好であったと言えますが、小学校では全体的に十分な理解に達しているとは言い難

い結果でした。

1枚目、左半分下の「領域別調査結果の平均得点率」をご覧ください。各教科とも複数の領域から問題が出題されています。小学校では各教科とも全国平均という得点率には届かないものの、大きく下回ることはありませんでした。中学校では各教科とも全国平均得点率を上回っています。各教科の課題については2枚目以降で詳しく説明します。

1枚目、右半分をご覧ください。先ほど述べたように、昨年度、前回との経過を並べてみるができないので、今年度は観点別出現率を報告させていただきます。棒グラフの左側、グレーが本市、右側の赤いグラフが全国の出現率です。横軸には、Aが十分満足できる、Bがおおむね満足できる、Cが努力を要するという3段階の評定があり、それぞれの評定にどれぐらいの児童・生徒が当たるかということを示しています。この、A、B、Cの評定は本調査の結果の評定であり、学校での評定ではありません。小学校では各教科とも学年が上がるにつれてA評定の出現率が減り、C評点が増加しています。特に、国語、算数ともに「思考・判断・表現」の観点でC評価の出現率が高くなっていることが分かります。中学校では「知識・技能」や「思考・判断・表現」ではC評定の出現率が少なく、A評定の出現率が多くなっています。しかし、「主体的に学習に取り組む態度」ではA評定が少なくなっていることが分かります。

これらのことから、小学校では各教科において低学年の学力の定着度が高いことが分かります。これまで、本市では低学年の学力に課題があったことから見ると、改善が図られたと言えます。小学校において学力パワーアップサポーターや、低学年を主に支援する介助員が配置されており、きめ細やかな仕事が行われている成果と考えられます。また、中学校では、プレゼンテーションする、説明する、文章や式で表すという問題の正答率が高く、小学校段階から求められてきた説明する力や対話する力が中学校に入って成果として表れているとも考えられます。

それでは、教科ごとの結果をもう少し細かく説明します。2枚目をご覧ください。国語の「知識・技能」「思考・判断・表現」の2観点の各領域の問題と「主体的に学習に取り組む態度」の要素についての結果です。まず、小学校について説明します。一番上、2年生です。2年生の2観点の領域別集計をご覧ください。一番上の「1伝わるように話す・話し合う」が、他の項目と比べるとやや低い結果となってしまいました。学校では対話的な学びを重視していますが、児童がねらいに沿って適切に話したり、話し合ったりできているかについて、話しているその姿だけから判断するのではなく、丁寧に見取り、指導の改善に生かしていくことが必要だと考えます。また、4年生、6年生では、「II書くこと」の得点率が低く、中でも「4構成を考えて書く・推敲する」の得点率が低いことが分かります。問題の内容に即して資料を用いて文章で表現したり、前後の関係を考えて一定量の文章を書いたりする力を伸ばすところに課題があると分かりました。さらに6年生では、送り仮名のある漢字を正しく書く問題や熟語の構成を問う問題にも課題が見られました。基礎的、基本的な言語事項が書く力にもつながります。これらのことから、言語事項について繰り返し指導し、習熟させるとともに、目的を明確にして文章を書く指導を工夫していく必要があると考えられます。

資料の中央のグラフ、「主体的に学習に取り組む態度」をご覧ください。「主体的に学習に取り組む態度」では、学年が上がるにつれて全国指数が低くなる傾向が見られます。「2教科学習を自己調整しようとする態度」というのは、目標を立てて学習に取り組み、授業後の振り返りによって、自分は何ができているのか、できていないのか、あるいは何が分かったのか、分からなかったのかということをも自分なりに把握し、次の改善策を考える力、つまり

「メタ認知力」を表しています。授業では教員がめあてを板書し、振返りの時間をつくっていますが、教師が児童の振返りの内容を適切に把握し、児童が頑張った、楽しかったなどのように抽象的な振返りではなく、その授業のねらいに沿った正しい振返り方も指導していく必要があると考えられます。

一番下、中央のグラフをご覧ください。中学校の「主体的に学習に取り組む態度」では、「3教科学習への興味関心」がやや低くなっています。ICT機器を活用したり、体験活動を取り入れたりするなど、中学校段階でも学習を楽しいと感じさせ、学習内容や教科への興味を高める具体的な指導が必要であり、中学校の課題と言えます。

3枚目をご覧ください。算数の「2観点の各領域の問題」と「主体的に学習に取り組む態度」の要素についての結果です。まず、小学校について説明します。一番上の左側のグラフをご覧ください。2年生では、「2足し算とひき算」の2位数や3位数を用いた筆算に課題が見られました。また、「4三角形や四角形」の弁別にも課題が見られました。その下、4年生のグラフをご覧ください。4年生では、「6平行・垂直と四角形、面積」に出題された四角形の性質の理解や作図の技能、複雑な図形の面積の求め方を説明する問題に課題が見られました。2年生、4年生を比べてみると、両方とも「II図形」という領域に課題が見られたことから、低学年あるいは未就学の段階から、ものの形に関わる具体的な操作を通して、ものの特徴を捉えたり、方位や位置を表す言葉に親しんだりする必要があると考えられます。6年生、左側のグラフをご覧ください。6年生では「6比例」と「9起こり得る場合」の得点率が低くなっています。「比例」と「起こり得る場合」では、単純に計算式を解くのではなく、問題文を読んでその状況を理解しながら解き進むような出題となります。問題に合った正答を出すことに終始するのではなく、問題文を読んで場面や状況を理解し、順序よく整理して考えたり、そこから考察したりする授業を展開するよう、指導改善を図っていくことが必要だといえます。右側の「主体的に学習に取り組む態度」のグラフをご覧ください。小学校では、学年が上がるにつれて全国指数がやや下がっていますが、「3教科学習への興味関心」や「4教科に関する自信」は全国比100に近く、小学校では楽しさを感じながら意欲的に学習している姿が伺えます。一方で、国語と同様に「2教科学習を自己調整しようとする態度」が低い傾向が見られ、1時ごとまたは1単元ごとの積み重ねが重要な算数においては、次時へつながらず、あるいは次の単元へつながらず「振返り」をきちんとさせること、そしてつまづきに対して早期に対応することが必要となります。

次に中学校です。一番下、左側のグラフをご覧ください。中学校においては、領域別集計ではすべての項目で全国比を上回っていますが、その中で課題が見られたのは「3平行線や多角形の角の性質」でした。これは小学校の図形と同様に直線や角の性質について知識及び技能を身につける内容です。この図形の領域の課題は小学校とも共通しており、図形に関する理解や思考力、判断力、表現力を伸ばすことが本市の課題と言えます。中学校では、小学校段階で課題となる事柄について把握して指導に当たり、数学的な活動を通して、より分かりやすい授業を展開していく必要があります。一番下、右側のグラフをご覧ください。「主体的に学習に取り組む態度」です。国語に比べると学年得点率は高い傾向にありますが、さらに、粘り強さや意欲、主体性の育成が必要だと読み取れます。

以上の成果と課題を踏まえ、各学校の日常の授業、校内研究、東久留米市で行っている授業改善研究会を通し、児童・生徒の学力向上と、「分かった、できた！」という達成感、さらに学習に対する興味、関心を広げられるように、一人一人の教員が授業改善を進めていくように指導していきます。報告は以上です。

- 片柳教育長 ただいま説明がありました。これについて何かご質問はありますか。
- 宮下教育委員 指導室長から縷々(るる)、この分析についてお話しいただきました。ありがとうございます。

指導室長のお話の中で「メタ認知」の問題が出てきました。これは大きな課題ではないかと思います。自己調整能力というのは、先ずは「メタ認知力」を高めようではないかということです。そのためには、自分の現在の認知力を客観的に見てみようという、高度な思考を求めています。どういうふうにすると、子どもたちが少し視点を変えた上で、それに気づくことができるのか。この考察の中のある一部分を使えば授業の最終段階、いわゆる授業の時間は終わりますという時に、最終段階において自分は何ができて、何ができないのかということに自覚して、その時間帯に中できちんと解決しない限り、課題が積み重なっていただけだと思います。45分または50分の授業の終わりの時に、必ずメタ認知的な振り返りを授業の中でやるということを強く指導していくことが必要ではないだろうか。

小学校の国語の結果の考察の中でこう書いてあります。「児童の『振り返り』の内容を適切に把握し、「振り返り方」の指導をすることも必要である」と。この表現では弱いと思います。「も」ではなくて「が」に替えるべきではないか。要点をたくさんばらまくのではなくて、ここだよと焦点化して、そうすると全ての授業がそこに焦点化し、授業の終末にはそういうことをやるのだという意識が強くなるのではないか。そのようなことを指導室から強く学校に対して働きかけていただければと思いますがいかがですか。

- 小瀬指導室長 ご意見ありがとうございます。学習指導要領が替わり、今、小学校も中学校も評価の仕方を改めて悩んだり、検討したりする時期に入ります。各学校の授業を見て回っても、めあてはしっかり書けているけれども、終盤は押せ押せの状況になり、そのまま終わってしまうという授業も少なくありません。まさに振り返りの時間を大事にすることと、その振り返りを子ども自身が考えて振り返るという形に変えていく必要があると思います。この文章は校長会でもこの後に出すのですが、ぜひ、「も」を「が」に替えて、そこを強調して下線を引いて報告したいと思います。
- 片柳教育長 本日の会議の予定の時刻があと5分ほどということです。他に何かありますか。
- 尾関教育委員 これまでは本市では国語力が全国と比べて低いということが難点で、それは特に低学年ではないかということでした。なので、低学年に注力していただけてきましたので、改善してきているのだと思います。ということは、このまま継続していけば、そのの上級生、中学生にまで波及してくると、そういう楽観的な見方でよろしいのでしょうか。
- 小瀬指導室長 今回の調査結果では低学年がよかったのですが、低学年の調査は実は市の学力調査しかなく、全国は低学年を対象には行っていません。なので、直結して低学年から高学年に全てが上手く進むかという、なかなか答えづらいところがあります。
ただ、共通して言えるのは、小学校も中学校も、「書く」ということにいずれの調査をやっても課題が見られる傾向があります。タブレットも入ってきていますが、自分の手で文章を書くという活動を小学校段階から積み上げて行って中学校にまで引き継ぎ、中学校ですらにそこを追求していくというようなことを、小中連携の視点として課題であるということは伝えたいと考えています。
- 尾関教育委員 ありがとうございます。ぜひ書く力、読む力もそうですが、国語をしっかりやるようにお願いします。
- 片柳教育長 続いて「④令和4年第2回市議会定例会について」の説明をお願いします。
- 小堀教育部長 令和4年第2回市議会定例会について説明します。本日の配付資料は日程表

(案)のみです。今定例会は6月8日から28日までの21日間の会期で開催される予定です。一般質問や常任委員会などの日程は資料のとおりとなっています。資料はご用意できておりませんが、提出議案は8議案で、いずれも教育委員会に関係するものではありません。

なお、現時点ではこの8議案のほかに初日に提出予定の追加送付議案が1議案、会期中に提出予定の追加議案が1議案予定されています。一般質問、請願等については本日が締切となっていますので、ここでお示しすることはできませんでしたが、今議会の議決結果等を含め、詳細については次回以降の委員会で報告します。

- 片柳教育長 他に事務局から報告はありますか。
- 田口学務課長 学務課から新型コロナウイルス感染症への感染について報告します。前回、5月9日に開催されました第5回定例会の後も、引き続き市立小・中学校の児童・生徒が感染した事例が報告されています。5月9日から昨日6月1日までの間で小学校において55名、中学校において19名の感染が確認されています。

◎教育委員報告

- 片柳教育長 委員の皆様から何かありますか。
- 馬場教育委員 宮下先生から伺ったことなのですが、私から一言申し上げます。

東京都の教育委員会から、「教職員による性暴力から子どもたちを守るため、第三者窓口を設置したので何かあればすぐに連絡してください」というお知らせがあることが分かり、その翌日には、何かあった場合にはどういうふうに連絡を取るのか、メールや電話番号、窓口、弁護士がきちん相談にのってくれるという内容が分かりやすく書いてあるプリントが市内の学校で配られました。もちろんそういうことがないことが一番なのですが、そのことに対してすぐ対応してくれたのはありがたいと思っています。

また、皆さんも直近のことなのでご存じだと思いますが、練馬区の中学校の先生がこの関係で話題に上がり自殺されました。6月には通報する側も守られるという法律ができました。練馬区の場合は状況が違うとか、いろいろな解釈があるとは思いますが。

子どもたちを守ると同時に訴えられる先生方のことも守っていかなければいけないと思うので、校長先生をはじめ先生方は大変だと思いますが、第三者機関があるとはいえ、まずは学校で丁寧に聞き取りして、被害者、加害者という目だけではなく、子どもたちや先生たちを守ってほしいと思っています。そして、私たち教育委員会もそういうことが課せられる大事な機関ですので、より丁寧に取り組んでいきたいと感じました。

もう一つ報告があります。学校だよりについてです。

子どもたちの中にはこの時期に先生たちが異動することを知らなくて、学校に行ったら担任の先生がいなくなっちゃったと。離任式もあって低学年は大泣きしてお別れしているのですが、来られない先生もいます。学校だよりの中で、小中学校1校ずつでしたが、異動された先生方が子どもたちや保護者に対してコメントを載せている学校がありました。子どもたちのぽっかり空いてしまった穴を埋める感じになっていて、それがとてもよかったと思いました。全学校にそうして下さいということではないのですが、そういうコメントなどを載せてくれたりすると、保護者も子どもたちも温かい気持ちになれると思います。

◎閉会の宣告

- 片柳教育長 以上をもちまして、令和4年第6回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時46分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和4年7月14日

教育長 片柳博文（白書）

署名委員 尾関謙一郎（白書）